供託金廃止キャンペーン・ニュース

緑の党 グリーンズジャパン

No.1　2017年3月1日発行

会員・サポーターのみなさま

２月の総会では「2017年のキャンペーンは投票で決めよう」の各提案者からアピールを受け、事前投票と合わせて会場投票が行われました。みなさんのご参加に感謝します。集計の結果を閉会直前に発表、ダントツ１位の得票数で「供託金廃止キャンペーン」に決まりました。

早速、キャンペーン概要をお届けする、キャンペーン・ニュース１号を配信します。

供託金キャンペーンチーム

【１】投票で供託金廃止キャンペーンを決定

2017年のキャンペーンを４つのうちから選択する投票で、「供託金廃止キャンペーン」が１位となりました。投票結果は、以下の通りです。

・「供託金廃止キャンペーン」　206票
・「にこにこ子育てキャンペーン」　86票
・「エシカルでいこう！アニマルハッピー」　75票
・「ぜんそくせきたんバイバイキャンペーン」　44票

【２】供託金廃止キャンペーンの概要

■期間　３月～８月　（供託金違憲訴訟の判決が９月ごろと想定されている）

■取り組みの３本柱

①供託金違憲訴訟を支援する署名運動

・東京地裁で行われている「供託金違憲訴訟」を支援するため

②自治体議員の地域からの運動

・「供託金廃止または大幅削減を求める」自治体意見書、または国会あての議員署名など検討中

③多様な視点から民主主義を求める他団体との連携企画

・女性のクオータ制を求める運動、自由かつ民意を反映する選挙制度（公選法）を求める運動、住民・国民投票の公正な手続きや拡充を求める運動、若者の被選挙権を引き下げる運動、供託金削減を求める運動などと連携し、「民主主義フォーラム」（東京）、シンポ、講演会、学習会を全国的に行う。

★総選挙があれば、推薦候補との「供託金廃止・削減」の政策協定を結ぶ。

【３】まずは署名に取り組もう

■供託金違憲訴訟と署名運動

・埼玉の男性が 2014 年の総選挙に立候補しようとしたが、供託金 300 万円を用意できず、憲法で保障されている「立候補の自由（被選挙権）」が侵害されたとして訴えている裁判です。弁護団長は宇都宮健児さん、弁護団には福井県の会員の笠原さんも参加しています。

ＨＰ　https://kyoutakukin.jimdo.com/

・東京地裁へ供託金廃止の判決を求める署名です。チラシと署名用紙参照

http://greens.gr.jp/uploads/2017/02/kyoutakukin_syomeiyousi.pdf

http://greens.gr.jp/uploads/2017/02/kyoutakukin_tirasi.pdf

■目標は緑の党で２万の署名

・まずは知人・友人に署名をお願いしよう。

・様々な集会やイベントで署名を集めよう。

・可能なら、ぜひ街頭での署名集めも！

★スウェーデンやスイスでは供託金はありませんが、選挙に挑戦するには一定数の署名が必要です。スウェーデンの場合、国政選挙は比例選挙で 950 万人の人口で 1500 名の支持署名が必要です。日本の人口は 13.3 倍なので２万に相当します。スイスの事例では 1.7 万人に相当します。２万の目標は、海外の基準でも被選挙権が妥当なことを示すためです。

【４】月１回「供託金廃止キャンペーン・ニュース」を発行します

このキャンペーンを成功させるために、ニュースを発行します。国際的にも非常識な日本の民主主義の改善を求める多様な運動を担っている方のインタビューも予定しています。裁判報告、署名数の報告、ワンポイント情報、地域の取り組みの報告などを掲載予定です。

また、今月末リバプールで行われる GG 大会でも供託金廃止キャンペーンをアピールしてきます。

【５】ワンポイント情報

・町村議会の選挙には供託金はありません。それでも候補者の濫立や売名行為は起きていません。逆に候補者不足で、無投票選挙も 2015 年には 21.8%にもなっています。

・韓国の供託金は世界第２位の高さで約 200 万円でした。供託金が高すぎると訴えた裁判の結果、現在は約 150 万円に引き下げられています。

供託金違憲訴訟　第３回裁判に参加を！東京地裁前（霞が関駅出口）

３月 24 日（金）14 時（東京地裁 103 号法廷）

13 時 30 分(入廷行動)裁判終了後に報告会